

別紙 1

広陵町中小企業・小規模企業実態調査等業務プロポーザル審査基準表

審査項目		評価基準	配点	採点
1	業務実施体制及び企業の評価	体制	業務実施にあたって十分な人員配置及び組織体制が提案されているか。 主担当者は、一定程度の実務年数を有する者が配置されているか。	5
		過去の実績	過去3年間において、同種又は類似業務の実績はどのようなものか。	5
2	提案内容の評価	調査方法の検討	町内事業者の状況の把握によって、より多くの事業者が回答できる提案がされているか。	10
		設問項目の検討・アンケートの実施	業務の目的を理解し、実効性の高い設問項目を設定するための提案がされているか。	10
		アンケート結果の集計・分析	本町の今後の産業振興に役立てるための課題を把握しやすい集計及び分析方法が提案されているか。	15
		地域密着型プラットフォームの調査	本町の目指すべき方向性と具体的機能を検討するための提案になっているか。	15
3	その他独自提案	本業務の実態調査、地域密着型プラットフォームの事例調査に当たり、事業者のノウハウ、実績を活かした発想や技術力による民間独自提案はあるか	20	
4	見積金額	見積価格順位と最低価格者との価格差を勘案し、評価点を算出。 1位（最低見積額）を20点とし、2位以下については、次の式により算出することとします。 (1位の見積額/当該見積事業者の額) × 20点	20	

1 採点区分（番号1～3までの審査項目）

特に優れている ×1.0倍 優れている ×0.8倍 普通 ×0.6
やや不足している ×0.4 不足している ×0.2

※合格基準点は、60点とする。

※合計得点が同点の場合は、「提案内容の評価」、「その他独自提案」「業務実施体制及び企業の評価」の順序で、その項目の審査点を比較し、決定する。